

# 福島県県南管内公共工事安全推進協議会 設立総会を開催しました (安全推進協議会の統合)

H25.6.24

福島県県南建設事務所

これまで県南建設事務所及び県南農林事務所においてそれぞれ協議会運営を行ってききましたが、一体として活動し、総合的な安全推進活動の向上をはかるため、「福島県県南管内公共工事安全推進協議会設立総会」を開催し統合して活動することとなりました。

## 【目的】

- 1 建設工事等における労働災害の発生を未然に防止。
- 2 就労者の安全衛生及び作業環境の向上を図る自主活動を促進。
- 3 以上をもって県発注工事の円滑なる推進に資することを目的に活動。

## 【平成25年度の活動内容】

- ①安全パトロールの実施(H25.10、H26.1予定)
- ②安全管理に関する研修会の実施  
(H25.9予定)



設立総会開催日  
平成25年6月20日